



乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

乙訓ポニーの学校

TEL 075-952-5000
FAX 075-953-5200

乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまづきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。次回の申込みは2月です。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の方とご家族を対象とした相談支援事業もっており、様々なお悩みや困り事について相談をお受けしています。



ポニーの学校では、遊びを通してそれぞれのお子さんの発達を促します。お子さんの“楽しい”“やってみよう!”気持ちを大事にしながら、自信や意欲が高まるような経験を積み重ね、お子さん自身が次の一步を踏み出せるようなお手伝いをしています。



個別療育クラス

一対一の関わりの中で、身体を使った運動遊びや手先を使う遊び等を楽しみ、心と身体を十分に満たしながら、対人関係の土台となる力を育みます。後半はプレイルームに集まり、他の支援員やお友だちと遊びます。



低年齢クラス (親子クラス)

主に保育所・幼稚園に通園していない0~2歳児のお子さんを対象に、親子あそびを中心としたプログラムを行っています。音楽や歌に合わせて親子でふれあいながら一緒に楽しみ、関わりを深めます。また、感触あそびや運動あそびで身体をめいっぱい動かすことで、楽しみながら身体作りをしています。

グループ療育クラス

年少児から年長児を対象とした1クラス7名までの小集団のクラスです。お友だちと一緒に、他者の意図やルールを意識しながら、様々な遊びを楽しみます。支援員がモデルになったり、一緒に伝えたり、仲介しながら、お友だちとのやりとりにつながるよう関わっています。



三共テクノ株式会社様から、トランポリン等の遊具をご寄付いただきました。心から感謝を申し上げ、ご紹介させていただきます。

感染症対策を行いながら、以下の施設開放事業を行います。事前予約が必要ですので、詳しくはホームページをご覧ください。※感染症拡大の状況によっては中止になる場合があります。

施設開放日 卒園児の方を対象にします。

令和5年12月26日(火)・令和6年3月29日(金)
午前の部:10時~12時/午後の部:1時~3時

おもちゃライブラリー

地域にお住まいのどなたでも参加できます。月に1回、午後3時~4時30分に開催しています。

令和5年12月15日(金)
令和6年1月19日(金)・2月16日(金)・3月15日(金)



財政状況の公表



6 級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 主事	係長 総括主査 主任	課長補佐 施設長補佐	次長 課長 施設長 主幹	局長	
職員数(人)	0	1	15	11	2	4	0	33
構成比(%)	0.0	3.0	45.5	33.3	6.1	12.1	0.0	100

(注) 一般職の職員数です。

②職員の給与等のあらまし

組合職員の給与は、国家公務員等に準じ「条例」に基づき支給されています。なお、ここでお知らせする給与などは、税金や社会保険料を控除する前の額で、手取り額ではありません。

1 職員給与の状況 (令和4年度決算)					
職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
35人	124,891千円	23,951千円	52,813千円	201,655千円	5,762千円

(注) 1 職員数は、令和4年4月1日現在の人数にかかる金額です。
2 職員手当には、退職手当、児童手当を含みません。

2 職員の平均給料月額 及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)	一般行政職	平均給料月額	平均年齢
		307,964円	38.6歳

3 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)			
区 分	組 合	国	
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	158,900円	154,600円

4 退職手当の状況 (令和5年4月1日現在)					
区分	組 合			国	
退職手当	支給率	自己都合	応募・定年	自己都合	応募・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	組合と同じ	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和4年度)

1 職員の勤務時間 (標準的なもの)		
1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

2 年次有給休暇の取得状況		
区分	日数(日)	取得率 (%)
年間平均取得日数	9.4	46.4

(注) 令和4年中の全期間に在職した一般職員の状況です。取得率を算出するための付与日数は前年繰越分を除いています。

④職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和4年度)

処分の種類		処分者数
懲戒処分	分限処分	0人
	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人

情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況 (令和4年度)

	請 求	全部公開	部分公開	非 公 開
情 報 公 開	0 件	0 件	0 件	0 件
	請 求	全部開示	部分開示	不 開 示
個人情報保護	17 件	19 件	3 件	0 件

(注) 1件の請求に対して、複数文書の開示を行う場合があるため、請求件数と開示件数が一致しないことがあります。

乙訓障がい者基幹相談支援センター TEL 075-952-6521 (代表) FAX 075-959-9086

乙訓障がい者基幹相談支援センターは、暮らしのこと、福祉サービス、権利に関することなど、生活の中での困りごとをお聞きし、関係者と協力しながら解決のお手伝いをする、障がいに関する総合的な相談窓口です。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局 TEL 075-954-7939

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、地域の障がい者福祉における課題整理や検討、発信を目的に運営されています。

○運営委員会

乙訓圏域の障がい者福祉行政、保健所、相談支援事業所等で構成し、部会等の進捗管理をしています。

○令和5年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、以下の部会などを定期的に開催しています。

- ・「医療的ケア」委員会
- ・就労支援部会
- ・人材確保・育成部会
- ・相談支援プロジェクト
- ・喀痰吸引等研修プロジェクト
- ・精神障がい者地域生活支援プロジェクト
- ・児童発達支援プロジェクト

○医療法人社団千春会医療型短期入所「春風」の見学と説明会

令和5年10月3日(火)に、相談支援専門員の方を対象とした、医療型短期入所「春風」の見学と説明会を開催しました。

*詳しい内容は「乙訓福祉施設事務組合」ホームページから「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」を開いていただくと、協議会活動状況、会議録等を掲載しておりますので是非ご覧ください。(http://www.otsufuku.com)



乙訓障がい者虐待防止センター

令和5年度乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を令和5年7月20日(木)に開催しました。障がい福祉に関わる機関・団体・医療・司法・教育・就労など幅広い機関から35名の委員の方にご参加いただき、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画、平成24年度～令和3年度の乙訓での障がい者虐待対応について報告しました。

虐待を受けたと思われる障がいのある方を発見した時は、下記番号にご連絡ください。通報者の秘密は守られます。

【障がい者虐待通報専用番号】 075-959-9085

乙 訓 若 竹 苑

乙訓若竹苑は、就労継続支援(B型)事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・
日中一時支援事業・相談支援事業を行っています。
TEL 075-954-6501 FAX 075-954-6588

地域活動支援センターに来ませんか?

乙訓若竹苑地域活動支援センターでは、絵画やアイロンビーズの作成、季節を感じる小物作り(風鈴、クリスマスリース)などの創作活動や、調理や外出などの生活に役立つことを体験したりしています。

また、日替わりで人が集うので、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだり、趣味の時間を楽しんだり、ゆったりした時間を過ごしています♪

毎週土曜日には「障がい者ふれあいサロン」を実施しています。平日に就労している方や、「自分一人で出掛ける事はできるけれど、友達を作ったり、趣味の幅を広げたりできる機会が欲しいなあ」という方を対象に、施設開放や様々なプログラムをご用意しています。どんなところかなと興味を持たれた方は、是非一度ご連絡ください。お待ちしております♪

12月地域活動支援センター行事予定表

1日(金) となつておきの芸術祭鑑賞 2日(土) 芋掘り
9日(土) カラオケ 12日(火)～13日(水) オープン粘土で陶器作り
16日(土) アロマキャンドル作り 21日(木) 足湯
23日(土) 調理レクリエーション 27日(水) 忘年会

行事がない日も、読書や刺繍などの趣味の時間を過ごしたり、利用者さん同士で声を掛け合ってクイズ大会を楽しんだりしています。

また、利用者さんからの提案で、調理レクリエーションをすることもあります♪



受賞おめでとうございます!

令和5年度
京都となつておきの
芸術祭

川柳の部 京都ロータリークラブ賞 T.Kさん
俳句の部 佳作 堀田 雅人さん
諸工芸の部 優秀賞 長澤 直道さん

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町における介護保険の要介護認定と、障害支援区分認定の審査会事務局を務めています。

介護認定審査会は76名の審査委員を19グループに分け、また、障害支援区分認定審査会は15名の審査委員を3グループに分けた合議体で開催しています。審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

現在の審査委員の職種の内訳は右表のとおりで、任期は令和5年4月から令和7年3月までです。

※乙訓地域における介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の審査判定結果並びに申請から認定までの流れについては、当組合ホームページをご覧ください。

介護認定審査会			
職種	人数	職種	人数
医師	34名	介護福祉士	20名
歯科医師	4名	社会福祉士	4名
薬剤師	2名	作業療法士	3名
看護師	1名	理学療法士	1名
歯科衛生士	2名	福祉関係者	5名
計		76名	

障害支援区分認定審査会	
職種	人数
医師	6名
社会福祉士	6名
精神保健福祉士	2名
看護師	1名
計	15名

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

